

平成23年山武市教育委員会第9回定例会会議録

1. 期 日 平成23年9月22日(木)
2. 場 所 山武市役所第7会議室
3. 開 会 午後1時30分
4. 出席委員 委員長 北田 正之
委 員 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 委員長職務代理者 五木田 孝義
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 加瀬 芳美
教育総務課長心得 小川 雅弘
学校教育課長 有井 實
生涯学習課長 篠崎 君子
スポーツ振興課長 石橋 等
公民館長 小川 義光

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 青木 晃代

開会 委員長が挨拶し午後1時30分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名
北田委員長が議長となり、高橋委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認
第8回定例教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告
報告書に基づき、8月18日から9月21日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)
8月 20日 海外派遣研修団が出発した。
27日 睦岡小を拠点とし、防災教育の公開授業が行われた。地域住民を巻き込ん

での初の試みで、参加者が少ないのではと当日まで心配していたが、天候があまりよくない中でも500人もの参加があった。AEDの操作方法や非常食の試食など、体験学習もあり学ぶところも多くあった。

海外派遣研修団が無事帰国した。

30日 海外派遣研修団の第1回事後研修。団長から実りの多い研修だったと報告があった。

31日 山教研の会長が来庁した。来年度の予算獲得について各教育委員会の後押しをお願いしたいとのこと。

9月 1日 11月に松尾小を会場に公開研究会があるため、その協力要請で県家庭科部会長が来庁した。

2日 議会開会。奨学資金条例や損害賠償などの議案を提出した。同日全員協議会で特別案件の説明があった。

特別支援ネットワーク協議会。今後の方針として、山武地区教育長協議会を母体とし、市町教委が事務局となる旨方向づけられた。

6日 一般質問。詳細は後ほど報告がある。

10日 中学校の体育祭。のちほど各委員の感想を。

11日 芸術文化協会の民謡部発表会。従来その部だけの発表会となりがちだが、今回は他部門との協働もあり充実した内容のものだった。

13日 文教厚生常任委員会。付託議案について協議され、全議案が承認された。

2学期初めての所長訪問。午前中に山武西小、午後に南郷小。特別強い是正・指導はなかった。

14日 校長会議。執行部から、就学時健診や防災、熱中症対策、音楽祭などについて議題とした。

15日 社会教育委員会会議。10月に行う生涯学習振興大会について詰めの協議。その後、放課後こども教室「ひなたっ子教室」を視察した。

城西国際大学の入学式に市長と出席した。出かける直前に大富小の熱中症の件を聞いた。大学の式典に空調が効いていたにも関わらず熱中症で倒れる人が何名かいたので、大人も子どもも注意しなければならないと感じた。

17日 小学校11校で運動会。熱中症の子が出ることなく無事終わった。大富小は11月5日(土)に延期。

20日 県教職員組合山武支部から、義援金60万円を寄付いただいた。組合から「教育予算として使ってほしい」と要望されているので、市教委で使わせていただくことになると思われる。

成田空港南ロータリークラブの役員が音楽祭の後援申請で来庁。小中学校の参加をお願いしたいとのこと。後日主催者とともに自分も各校を回りたいと考えている。

21日 議会閉会。全議案が可決された。

22日 係長以上の職員を集め「新しい時代の地域の創造」について、市長から訓示があった。市教委もその創造を担うものとして覚悟を担わねばならない。今後も団結してやっていきたい。

● 体育祭・運動会について、各委員が感想を述べる。

教育長 開催時期について、各委員の考えを聞く機会を設けたい。

小野崎委員 春の開催もいいと思う。

学校教育課長 南郷小と成東中は1学期に実施している。

教育長 成長の過程を見せたいという目的もあり、2学期開催が多い。

京相委員 応援席で飲酒し宴会をやる保護者が出てくるので、教育委員会で指導を徹底させていかねばならない。

教育長 教頭が飲酒喫煙を控えるよう放送で促している学校があった。

委員長 開会式の終りにお願いしている学校もあった。この件は改めて話し合いたい。

委員長：協議第1号は、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、秘密会としたい旨、提案。

(「異議なし」の声)

日程第4 ○議決事項

- (1) 山武市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議に対する同意について
- 教育総務課長 奨学資金の条例2議案が、9月定例議会において昨日議決されたので、9月21日付けで市長から協議文書が出された。地方自治法第180条の2の規定による協議により、別紙のとおり同意することについて議決を求めるもの。本日同意いただければ、今後市長部局で規則の一部改正を行う予定。

※原案のとおり同意

- (2) 山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長 議案第1号と関連したもの。奨学資金貸付条例に基づく奨学資金の貸付に関することについて、教育委員会の組織規則も一部を改正する。教育委員会会議の議決事項に追加するとともに、教育総務課総務企画係の事務分掌を追加するもの。

※原案のとおり可決

(3) 山武市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について

公民館長 9月定例議会の関連質問の中で、蓮沼中央会館は蓮沼出張所の並びにあるので、出張所で利用受付ができるようになれば利便性の向上や地域コミュニティの構築など、さまざまな面でよいのではないかとの意見があった。これを受け、公民館等の使用許可に関することは教育委員会の権限に属する事務であるため、市長の補助機関である職員に補助執行させることができるように協議するもの。市民部からは概ね了解を得ている。具体的な事務手続きを進め、実施していきたい。

小野崎委員 他の地区で同様の流れはないか。

公民館長 松尾地区もあるが、洗心館は松尾地区賑わい空間創出事業の関係で取り壊しの動きがあるため、今のところ出張所で事務を補助執行するという話にはなっていない。

※原案のとおり可決

日程第5 ○協議事項

(1) 準要保護の認定について

学校教育課長 新規3世帯3人について説明。

※新規3世帯3人について認定。

14時30分 休憩

14時40分 再開

日程第6 ○報告事項

(1) 山武市議会第3回定例会の報告について

教育部長 一般質問が9月6日・7日、文教厚生常任委員会が13日に行われた。決算審査特別委員会は10月6日・7日に行われる。委員名簿は資料26ページのとおり。一般質問の主なものを答弁要旨(28～37ページ)に基づき説明。また、文教厚生常任委員会の概要についても38～42ページに基づき説明。

高橋委員 一般質問にあった睡眠教育について伺いたい。

学校教育課長 本市の場合は、早寝早起きをしていて睡眠時間は十分取っているというデータ(全国学力・学習状況調査)がある。

教育長 議員としては、正しい時間帯に必要な量の睡眠を確保することで規則正しい生活を送ることとなり、それが不登校対策につながると結びつけていたが、山武市の不登校児童生徒の要因が睡眠時間の不足に直結するものは多くない。

小野崎委員 35 ページの指定管理者制度の質問について、こども園でそれを取り入れると答弁したと解釈してよいか。

教育長 やると断言したわけではない。将来的には可能性があるという意味。保健福祉部でも導入を検討しているようだが、市長はこの制度に慎重。

小野崎委員 教育は、行政の立場として責任を負うべき。それが義務教育の基本。

(2) 「松尾地域賑わい空間創出事業」の報告について

公民館長 松尾出張所の耐震性に問題があるため取り壊しを予定しており、その後どのように活用するかを検討している。

第1回庁内検討会議が7月、第2回会議が8月にあった。関係委員に周知を図るよう指示があり、今回説明させていただくもの。23年度中に松尾地域賑わい空間創出研究会を立ち上げ、跡地等整備基本計画を策定し、24年度に松尾出張所・車庫棟・議場棟・洗心館を取り壊す。松尾出張所は、保健福祉部が成東へ移転後、松尾IT保健福祉センターへ移転予定。成東の新庁舎ができ次第なので時期がずれる可能性がある。

洗心館は約50団体、約9千人が利用している。松尾地域の生涯学習が停滞しないよう、庁内会議では①工事中の活動場所の確保②今後の活動場所の確保、の2点について取り上げた。担当部署(企画政策課)からは、地域住民や委員に意見を伺いつつ関係部署と協議しながら跡地利用を協議していくとの回答だった。公民館としては、松尾IT保健福祉センターに活動場所を確保していきたいと考える。委員の意見も伺いたい。

教育長 先日の部内政策会議で取り上げられたときに、定例会でも報告するよう指示した。教育委員会としてもそれなりの方向性を出していかなければならないと思い、今回報告させていただくもの。

小野崎委員 公民館機能もほしいが、それだけでは足りないとは思っている。災害のことを思うと、いざという時の避難場所にもなってほしい。盛り込みすぎると運営コストがかかるので難しい。

教育長 職員350人体制という方針があるので、施設を作っても職員をどれだけ配置できるかわからない。市民と協働するしか方法はない。とはいえ、協働できるよう市民が成熟しないと成り立たない。協働については市長も「最初は市民が3、行政が7くらいでやっていく。それが徐々に五分五

分になるように引っ張っていくしかない」と言っていた。

委員長 これについてはまた協議したい。

15時52分 休憩

15時57分 再開

(3) スポーツ振興法の改正について

スポーツ振興課長 平成23年8月24日にスポーツ振興法が全面改正され、スポーツ基本法が制定された。これに伴い、市としての条例・規則等の改正が必要となる。名称が変更となるスポーツ振興審議会委員と体育指導委員については経過措置により現在の委員を新たな名称での委員とみなして対応したい。条例改正については、第10回定例会議で議案提出させていただき、承認いただいた後、12月議会で議案提出する予定。

(4) 第62回山武郡市民体育大会競技結果について

スポーツ振興課長 山武市は総合第2位。1位だった種目が7団体(昨年11団体)。

(5) 第5回山武市民体育祭について

スポーツ振興課長 10月9日(日)に松尾運動公園の陸上競技場を会場に開催する。委員には案内状と駐車券を本日お配りした。

(6) 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長 8月1日から31日までに承認した後援4件について報告。

(7) 10月の行事予定について

教育総務課長 教育総務課の10月の行事予定について報告。

学校教育課長 学校教育課の10月の行事予定について報告。

生涯学習課長 生涯学習課の10月の行事予定について報告。

公民館長 公民館の10月の行事予定について報告。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課の10月の行事予定について報告。

その他

- 9月5日に千葉総合メディアセンターで開催された教育委員研修会(県教委・千教連主催)について、各委員の感想を述べる。
- 【生涯学習課長より】成人式開催要項、23年度県民の日山武地域実行委員会事業計

画(さんむ5,000本植樹祭の合同行事)、市生涯学習振興大会(山武地方社会教育振興大会と合同開催)チラシ、野菊の友(歴史民俗資料館の友の会だより)をもとに説明。

- 【教育総務課長より】台風15号による被害があった3校(成東東中・山武中・鳴浜小)について報告。

教育長 教育委員研修の感想を受け、教育委員会の機能強化のためには、委員自らの意見や提案が大事だと再認識した。小野崎委員からの提案で松尾地区教育支援組織が立ち上がったように、事務局からの提案を協議するだけでなく、委員の意見を形にしたものを増やしていきたい。

高橋委員 最近南郷小のミニ集会が開催されなかったので、小山会長らを通して促し、11月に防災に関して開催する運びとなった。

学校教育課長 先ほど委員長から成田市教委の顧問弁護士の話があったが、山武市でも法律アドバイザーを採用しており、先般議会に提出した損害賠償の一件も相談に乗っていただいた。校長会議でも活用するよう周知したところ。

教育長 法律アドバイザーは、紆余曲折の末に予算化された事業。近隣教委には珍しく注目されている。よい事業なので、教育委員の皆さんも周知していきたい。

7. 閉会 午後4時46分